

木城町告示第23号

令和2年第6回木城町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和2年10月28日

木城町長 半渡 英俊

1 期 日 令和2年11月4日（水）午前9時

2 場 所 木城町議会議場

---

○開会日に応招した議員

久保富士子君

桑原 勝広君

森 伸夫君

眞鍋 博君

中武 良雄君

黒木 泰三君

後藤 和実君

甲斐 政治君

原 博君

神田 直人君

---

○応招しなかった議員

---

---

令和2年 第6回(臨時)木城町議会会議録(第1日)

令和2年11月4日(水曜日)

---

議事日程(第1号)

令和2年11月4日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第72号 財産の取得について  
日程第4 委員会付託の省略  
日程第5 議案に対する質疑
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第72号 財産の取得について  
日程第4 委員会付託の省略  
日程第5 議案に対する質疑
- 

出席議員(10名)

1番 久保富士子君	2番 桑原 勝広君
3番 森 伸夫君	5番 眞鍋 博君
6番 中武 良雄君	7番 黒木 泰三君
8番 後藤 和実君	9番 甲斐 政治君
10番 原 博君	11番 神田 直人君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 藤井 学君 議事調査係長 平野 豊和君

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	島田 浩二君
教育長	恵利 修二君	総務財政課長	萩原 一也君
会計管理者	河野 浩俊君	まちづくり推進課長	西田 誠司君
環境整備課長	吉岡 信明君	教育課長	平野 大輔君
税務課長	黒木 宏樹君	福祉保健課長	小野 浩司君
町民課長	三隅 秀俊君	産業振興課長	淵上 達也君

---

午前9時00分開会

○事務局長（藤井 学君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼、ご着席ください。

○議長（神田 直人） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。

ただいまから、令和2年第6回木城町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本臨時会においては、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、換気対策を行い、議場内においてはマスクの着用及び消毒の徹底にご協力いただきますようお願いいたします。

令和2年第6回木城町議会臨時会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、10月30日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名**

○議長（神田 直人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番、中武良雄君、7番、黒木泰三君を指名いたします。

---

**日程第2. 会期の決定**

○議長（神田 直人） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日11月4日の1日間にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日11月4日の1日間に決定いたしました。

---

### 日程第3. 議案第72号

○議長（神田 直人） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第3、議案第72号については、朗読は省略し、町長の提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 令和2年第6回木城町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には現下の新型コロナウイルス感染症の予防及び感染拡大防止対策並びに緊急経済対策にご理解、ご協力を賜っている中にご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、今回の臨時会は国のGIGAスクール構想の伴い、文部科学省補助を原資として小学校及び中学校の児童・生徒に一人1台パソコン端末を整備する財産の取得議案を審議していただきます。

それでは、ただいま上程いただきました議案第72号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第72号。議案第72号は、財産の取得についてであります。

令和2年度木城小・中学校情報機器購入事業にあたり、10月20日に執行いたしました指名競争入札により、株式会社システム開発、代表取締役、水間浩子が2,149万3,500円で落札し、取引に係る消費税214万9,350円を加え、2,364万2,850円で契約するもので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りまして可決をしていただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（神田 直人） 町長の提案理由の説明が終わりました。

---

### 日程第4. 委員会付託の省略

○議長（神田 直人） 日程第4、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第72号については、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） ご異議なしと認めます。よって、議案第72号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

---

### 日程第5. 議案に対する質疑

○議長（神田 直人） 日程第5、議案に対する質疑を行います。

これより、提出されました議案第72号に対する質疑・討論・採決を行います。

なお、採決は、起立によることといたします。

議案第72号財産の取得についてを議題といたします。議案第72号に対する質疑はありますか。1番、久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） この入札に関してですが、入札に参加した業者の件数は何件ぐらいあったのでしょうか。

○議長（神田 直人） 総務財政課長。

○総務財政課長（萩原 一也君） 3社でございます。

○議長（神田 直人） ほかに質疑はありませんか。3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 何点か確認をさせていただきたいと思います。

今回、財産購入ということで、事業完了の時期と利活用はいつからか。それから、保守管理メンテナンス関係で委託先、費用、金額等はどうなるのか。また、破損したときの保証等はどうなるのか。それから、学校での端末保管庫の設置場所並び管理について、どのような形になるのか、防犯上問題ないのか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（神田 直人） 教育課長。

○教育課長（平野 大輔君） まず、今回のGIGAスクール構想における公立学校情報機器として整備するパソコンについてですけれども、総体が483台であります。こちらにつきましては、年度内2月の下旬から3月の中旬までの納入を予定しております。

こちらにつきましては、購入台数につきましては先ほど申し上げたとおりであります。このパソコンに係る設定委託を組んでおります。小学校が154万円、中学校が88万円の情報機器の設定委託料を予定しております。

それから保管庫につきましては、小学校が13台、中学校が7台予定しております。こちらにつきましては、各教室のほうに設置をして保管するという形になります。こちらにつきましては、施錠をして管理するという形を取ることとしております。

以上です。

○議長（神田 直人） 3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 補正のあった委託料、これで対応ということで、これは年額とい

うことになるのでしょうか。先ほど言われ140万円と80万円というのは年額を今年度内に補正で上がった分で支払うということでもいいのかどうか。

それから、端末機器の保管については教室で施錠してなされるということではありますが、こういったものについては学校に任せればよいと考えておりますが、現在の学校の警備は各教室ごとには警備システムになっていないと思います。全体的にかかるような形になっておりますが、例えばどこかの教室を夜間なり早朝なり休日の日なり使っていれば警備もかからない。施錠はあつたにしても警備のかからないような教室に、こういった高額なものが保管されるというような状態でいいのか。防犯上問題ないのかという心配と、新たに各教室に警備システムを設置すればそれなりの費用もかかるということを若干心配するわけですが、その点どうなのか教えていただきたいと思います。

○議長（神田 直人） 教育課長。

○教育課長（平野 大輔君） まず1点目ですが、委託につきましては、今回は備品購入という形を取っております。年度内の納入ということですので、それに併せて委託も年度内に完了という形を取ります。

それから保管についてですけれども、先ほど私が答弁しましたとおり施錠管理をするということと考えております。学校の管理棟、教室棟ではないほうの先生方の職員室とか校長室につきましては警備の委託をしておりますが、教室棟側には防犯センサー等はされておりません。ただ、教室棟につきましては施錠管理をするという形を取りたいと思いますし、警備員が夜間等は見回る形を取っておりますが、その他何らかの管理の上、必要な手立てについては考えていきたいと思っていますところでは。

以上です。

○議長（神田 直人） 3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 3回目の質問です。先ほど委託料の関係がまず1点あったのですが、それは3月までに導入ということで先払いをしなくてはならないということだと思っておりますけれども、1年間分か5年分か分かりませんが、その分が150万円と80万円であるのかという確認がしたかったのですが。保守管理料のことです。150万円と80万円は保守管理料ですよ。

それと、もう1つは教室に保管ということを言われましたので、各教室には警備がないと、総体的には警備されているのかもしれませんが、教室棟のどこかのクラスが使用中には教室棟の施錠ができていない状態なのではないかと想像します。教室に置いた場合、防犯上に問題はないのかということ、学校で最善の対策をされると思いますけれども、一応確認をしたところでは。

○議長（神田 直人） 教育課長。

○教育課長（平野 大輔君） 今回のG I G Aスクール構想による児童・生徒のパソコンの購入につきましては、設定委託料の予算を認めていただいております。

保守料の予算はついておりませんので、保守は含みません。1年間の機器の保証はついていてということでもあります。

それから、先ほどから教室内の保管についてということでもありますけれども、先ほど申しましたように、防犯等の考えられる手立てはしていきたいと思っているところでもあります。

以上です。

○議員（3番 森 伸夫君） 議長、4回目ですが、よろしいですか。

○議長（神田 直人） いや、3回までで。ほかに質疑はありませんか。9番、甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 導入については国の方針ということで、私は問題ないと思いますが、現場の先生たちがこの機器に対して十分な講習等を受けて、なおかつソフト部分について十分対応ができるように講習等を受けているかどうかと、それとこのことによって新たに先生たちにご負担がかかる部分出てくるのではないかということについて、十分な対策等を教育委員会は考えておられるかお聞きしたいと思います。

○議長（神田 直人） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 先生方の、このシステムまたはP C等の活用についてのスキルですが、これについては非常に大きな課題だろうと思っております。

現状の中では非常に積極的で、スキルの高い先生方もいらっしゃいますし、まだまだの先生方もいらっしゃいます。これは県挙げての課題でもあるという認識も聞いておりますので、県教育委員会と共に、そういうスキルアップの研修等で十分高めていきながら。現在も電子黒板等を購入していただき、その活用は現状として非常に向上していて、先生方はそれを使うことで子供たちにうまく教えられることの良さですね、そこが分かっているということも聞いております。

ですので、スキルを単なる技術として高めるのではなく、活用することで子供たちの理解度が増すとか、活用することで自分たちも教えやすくなったり、そういうものが生まれてくるように、ご指摘のとおり研修で高めていって、この購入していただいた貴重なP Cがうまく利用できるようにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（神田 直人） ほかに質疑はありませんか。6番、中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） 1つだけ聞きます。本当にやっどこまで来たと思って喜んでくれるわけですが、この前、西米良村では家庭でそのタブレットを使用した経緯があります。多分、タブレットだと思うのですが。今後そういった学校がコロナ禍で休校になったときに、家庭での使用というのを今後考えていらっしゃるのかどうか聞きたいと思っております。

○議長（神田 直人） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 子供たちはこの端末を家に持ち帰るということについてだと思いのですけれども。やはりきちんと家庭でも使用できる「安全」というのでしょうか、管理をしながら使用できるような方法を取りながら、家庭でのルーターとかそういうものの環境整備が必要になってくると思っております。今後、そういう双方向でできるようなことも検討していきたいと考えているところです。

○議長（神田 直人） 1番、久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 先ほど、警備体制の件で防犯等を一応考えているということをおっしゃっていただきましたけれど、私は去年から一般質問で防犯カメラ、公共施設にだけでも防犯カメラを付けたいのではないのでしょうかという提案をしております。やっぱりこれから先は防犯カメラも考えていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 先ほどからご質問が出ています防犯対策関係については、しっかりと。さっき言いましたように、あくまでも教材としてのパソコン整備でありますので、パソコンの中に個人情報が入っているとか、先生方が持っていらっしゃるパソコンとはまた違うと、あくまでも教材パソコンだという認識で捉えていただいて。その中でしっかりと先ほどから出ています懸念材料ですね、紛失とかあるいは破損、盗難、そういったものについては先ほどから言っていますように、万全を期していきたいということでもあります。通常言われている同じパソコンでも、そういった教材用としてのパソコンだということをご認識いただきたいと思います。

それから、防犯カメラについては議会でもご審議いただき、またご助言もいただいているところであります。これにつきましては義務教育学校開設と同時に設置をさせていただきたい。今付けると、また数年後もう一回制度設計をやり直さなければいけないという部分がありますので、そういった形は義務教育学校開設時に設置の方向で検討をすることを、今考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（神田 直人） ほかに質疑はありませんか。7番、黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 1つだけ、先ほど113台ということは聞いたのですが、何年生以上になるのかちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（神田 直人） 教育課長。

○教育課長（平野 大輔君） 購入台数ですけれども、483台で、小学校1年生から中学校3年生まで全員分ということになります。

以上です。



○議長（神田 直人） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

これより、議案第72号に対する討論・採決を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（神田 直人） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（神田 直人） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これで、令和2年第6回木城町議会臨時会を閉会いたします。

ここで、町長から発言を求められていますので、これを許します。町長。

○町長（半渡 英俊君） お礼を申し上げます。第6回臨時会における議案のご審議を賜り、原案のとおり可決をしていただきまして厚くお礼を申し上げたいと思います。

教育は、国の礎であり木城町の礎でもあります。そして、未来を担う子供たちに国が目指しておりますオンライン教育を進め、デジタル社会にふさわしい新しい学びを実現してまいります。今後も引き続きご指導、ご助言賜りますようお願い申し上げますとともに、本日の臨時会のご審議、誠にありがとうございました。

○議長（神田 直人） 議員の皆様は控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（藤井 学君） 皆様、ご起立ください。一同、礼、お疲れさまでした。

午前9時24分閉会

---